

2021年度の高度化法に基づく 達成計画および証書収入の使途報告について

2022年10月3日

資源エネルギー庁

- 1. 2021年度の達成計画の概要**
2. 証書収入の使途報告の概要

高度化法の非化石電源比率の達成状況について

- 高度化法施行令第5条1号に掲げる事業を行う小売電気事業者、及び一般送配電事業者と特定送配電事業者のうち、2021年度における電気の供給量（小売供給分に限る）が5億キロワット時以上の事業者（報告対象事業者）は、2022年7月末に高度化法に基づく非化石エネルギー源の利用の目標達成のための計画（達成計画）を提出した。（提出対象となった企業は74事業者（国内の販売電力量のシェア率約96%））。
- 今回提出された達成計画について、20年度より開始された中間目標値の達成状況なども含め、非化石電源比率の状況確認するとともに、2030年度の目標達成に向けた事業者の意見等についてご紹介し、今回の内容について事務局の見解も示したい。

高度化法の非化石エネルギー源の利用目標達成計画の提出について①

- 高度化法に基づき、小売電気事業者、及び一般送配電事業者、特定送配電事業者のうち、2021年度における電気の供給量（小売供給分に限る）が5億kWh以上の事業者（以下掲載）計73社（74事業者）から、非化石エネルギー源の利用目標達成計画（達成計画）の提出があった。

※今年度より対象となった事業者は10事業者、今年度より達成計画提出対象外となった事業者は2事業者存在した。

<2021年度の達成計画の報告対象事業者>

旧一般電気事業者	新電力		
北海道電力	エバーグリーン・リテイリング	ダイヤモンドパワー	サミットエナジー
東北電力	エバーグリーン・マーケティング	出光グリーンパワー	リコージャパン
東京電力EP	エネット	新出光	エネルギー・ソリューション・アンド・サービス
中部電力ミライズ	出光興産	ウエスト電力	東京ガス
北陸電力	オプテージ	北海道瓦斯	東急パワーサプライ
関西電力	エネサーブ	大阪瓦斯	王子・伊藤忠エネクス電力販売
中国電力	エネワンでんき（旧：サイサン）	エフビットコミュニケーションズ	テプコカスタマーサービス
四国電力	ミツウロコグリーンエネルギー	ENEOS	日鉄エンジニアリング
九州電力	日本テクノ	オリックス	auエネルギー & ライフ（旧：KDDI）
九州電力送配電	Loop	シン・エナジー	東邦ガス
沖縄電力（送配電・小売）	ナンワエナジー	アイ・グリッド・ソリューションズ	シナジアパワー

（次頁へ続く）

高度化法の非化石エネルギー源の利用目標達成計画の提出について②

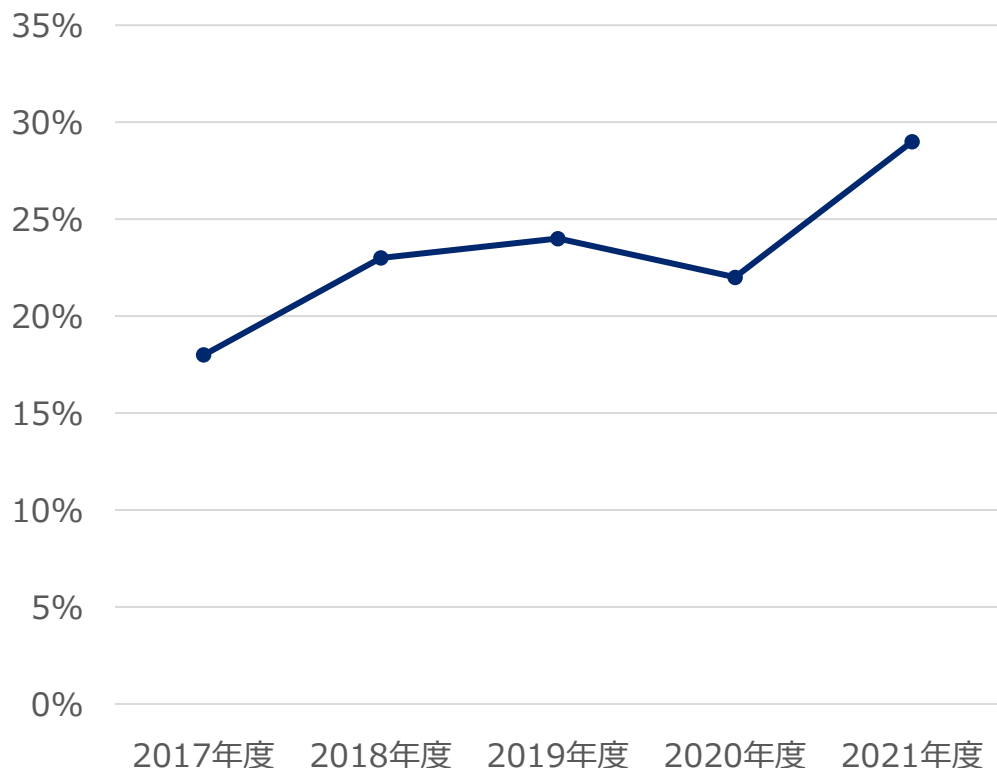
<2021年度の達成計画の報告対象事業者>

(前頁続き)

新電力		
リミックスポイント	MCIリテールエナジー	エフエネ
ジェイコムウエスト	エナリス・パワー・マーケティング	グリムスパワー
ジェイコム埼玉・東日本	大和ハウス工業	楽天エナジー
ジェイコム千葉	HTBEナジー	日本瓦斯
ジェイコム湘南・神奈川	SBパワー	グランデータ
ジェイコム東京	九電みらいエナジー	CDエナジーダイレクト
アーバンエナジー	ミツウロコヴェッセル	鈴与電力
丸紅新電力	地域創生ホールディングズ (旧：おトクでんき)	(順序は小売登録番号順) ▶ 計73社 (74事業者)
日立造船	エルピオ	
パナソニックオペレーショナルエクセレンス	ハルエネ	
関電エネルギーソリューションズ	PinT	

【参考】高度化法対象事業者の非化石電源比率の推移

対象事業者全体の非化石電源比率の推移



事業者毎の非化石電源比率の分布

比率	2017	2018	2019	2020	2021
40%~	0	2	2	0	5
35~40%	0	1	2	1	0
30~35%	1	1	0	3	5
25~30%	3	1	1	5	4
20~25%	3	3	3	10	9
15~20%	1	1	3	26	28
10~15%	8	14	25	21	23
5~10%	30	36	25	0	0
合計	46者	59者	61者	66者	74者

注) 過年度実績との比較であるため、**2020年度以降はFIT証書（売れ残り配分量も含む）および非FIT証書のいずれも対象とした際の比率**（44%目標との関係からみたもの）。対象事業者からの達成計画より作成。

【参考】2020年度および21年度の平均による中間目標値の達成状況

- 2020年度および21年度の2年度分の平均による中間目標値に対する実績値の達成状況は以下のとおり。なお、以下は2021年度の目標値の通知を受けた56者のうち、今回達成計画の報告対象となった事業者。※56者の内、1者は事業規模の縮小により報告対象外となっている。
- 状況としては、**全体の8割弱の事業者の達成率が80%以上**であった。なお、第一フェーズ（2020年度～22年度）においては**3カ年での平均による評価**としている点や、共同達成などは今回考慮していない点については留意が必要。

20年及び21年度の平均による中間目標値の達成率	
100%以上	30者
80%以上100%未満	12者
60%以上80%未満	5者
40%以上60%未満	3者
20%以上40%未満	3者
0%以上20%未満	2者
合計	55者

注1) 達成率については、各事業者の20年度と21年度の目標値（平均）に対する当該2年度分の実績値（平均）の割合。
(達成率 = 20年及び21年度の2カ年の実績値（平均） ÷ 当該2年度分の中間目標値（平均）)

注2) 一部対象事業者は、2021年度から新たに目標値の通知を受けているため、当該事業者の評価は21年度の単年度評価になっている。

注3) 上記は21年度実績となる各社の達成計画の報告内容から試算。

達成計画提出対象事業者からの主な意見等

＜高度化法2030年度目標の実現に関する主な意見等＞

- 非化石価値エネルギー源の利用目標の達成にあたっては、原子力発電所の再稼動をはじめ、我が国における非化石電源の発電量が適切に増加していくことが条件になると認識しています。さらに、それらの電源が非化石価値取引市場等で適切（高騰、売惜しみ、買占めなどなく）に取引されるような制度的措置を希望いたします。
- 非化石証書が市場や相対調達で安定的に調達出来るよう、証書需給バランス見通しの整理、並びにこれを考慮した上での中間目標値の設定をお願いしたい。
- 非化石証書を利用した再エネプランの販売を促進して目標達成を進めて参ります。再エネプランには非化石証書を利用するための費用負担が必要となります。お客様が再エネプランの価値に納得して選択頂けるかについて課題と考えております。また、非化石証書が高騰したり売り切れしたりすると再エネプランの販売継続が難しくなるため、非化石証書の供給と価格の安定も課題と考えます。
- 目標達成には非化石証書の取得が必要ですが、価格は現状水準では必要量の取得に要する費用が大きな負担となるため価格低減が必須と考えます。
- 非化石電源目標の達成にあたり、原子力発電所をはじめとした日本全国の非化石電源の発電量が適切に増加するとともに、それらの電源が非化石価値取引市場等で高騰、売り惜しみ、買い占め等がなく、適切に取引されるような制度的措置が行われることを希望する。
- 現在FIT以外の非化石電源からの調達量がほぼないため、2030年に44%を達成するために、非化石証書での調達を検討している。目標達成の手段として、再生可能エネルギー電源を取り込むことを検討中。再エネ電源について技術面、コスト面の制約が解消され、事業として見込めるような環境が整うことを希望している。
- 非化石電源を保有していない小売事業者は高度化法達成市場に頼らざるを得ないため、目標の達成に向けて、市場の厚みを増やす、先渡し市場を整備する等、価格面・資金面で目標達成の計画を立てられる仕組みを構築・監視していただきたい。
- 短期的にはFIT非化石証書購入での調達を進めるが、非FIT非化石証書の取引や、電源の開発や取得などの内部調達の方法についても検討していくとともに、再エネ電力メニューの設計を拡充しながら販売を推進し、非化石価値調達の原資回収の拡大についても同時に検討していく必要がある。

2021年度の達成計画の評価

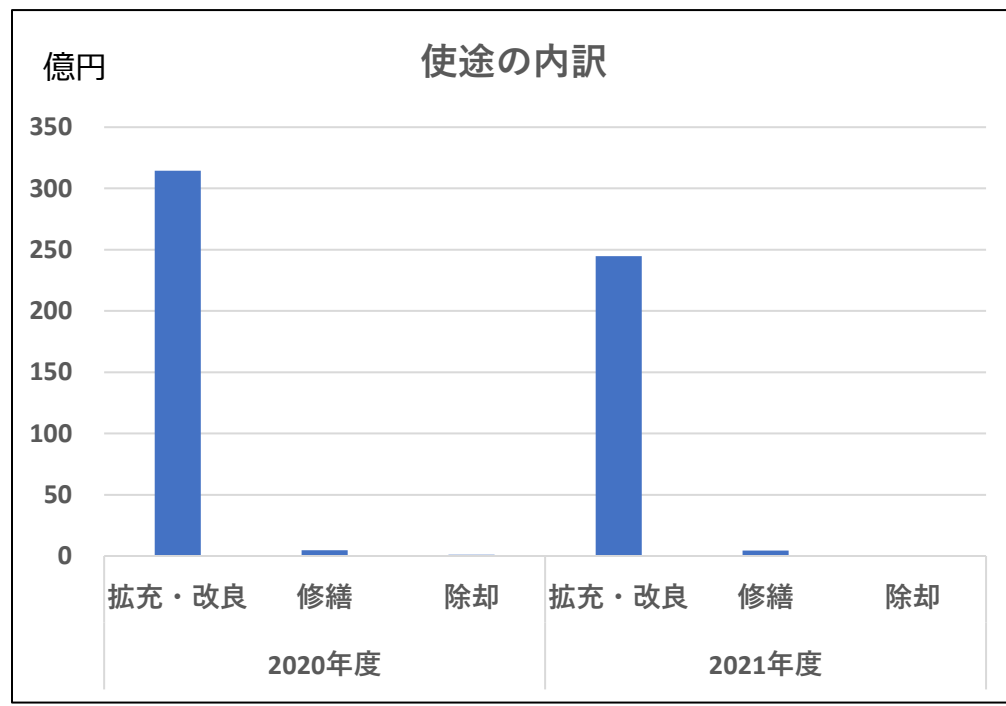
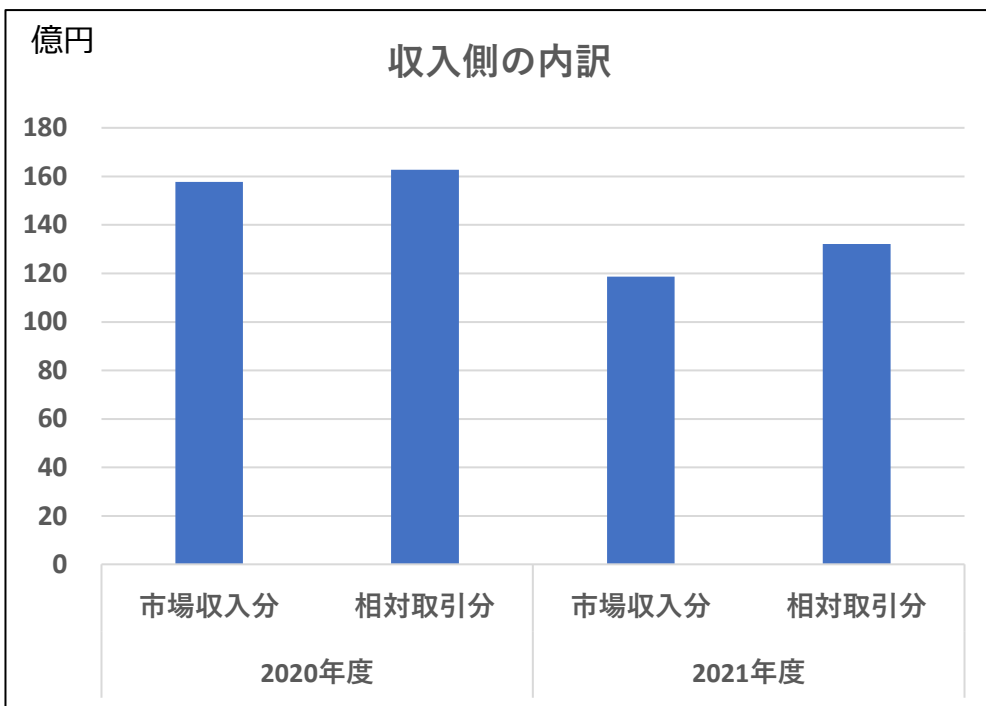
- 2020年度および21年度の2年度分の平均による中間目標値に対する実績値の達成状況については、全体の8割弱の事業者の達成率が80%以上であった。※第一フェーズ（2020年度～22年度）においては3ヵ年での平均による評価としている点や、共同達成などは今回考慮していない点については留意が必要。
- また、対象事業者の全体の非化石電源比率（FIT証書含む）は、2018年度以降、20%台前半で推移していたが、再エネの導入拡大や原子力の再稼働により非化石電源の発電量が増加したことから、証書購入も相まって21年度は約29%に上昇している。
- 他方、事業者毎に見ると大きな差異があり、2021年度は非化石比率40%を超える事業者が1割弱あった一方、約7割が20%未満であった。
- 報告対象事業者の2030年度に向けた意見では、高度化法の義務履行の達成において対象となる非FIT証書の十分な供給量の確保や、証書調達におけるイコールフットイングの更なる整備の必要性、監視の徹底、証書購入費用関連などがあった。
- なお、2021年度達成計画の提出対象者数は、2019年度対比全体で8社増加（新規対象事業者10社、報告対象外2社）となった。今回対象外となった2社については、いずれも小売電気事業の縮小、撤退であり、意図的な会社分割などにより販売電力量を減らす行動に起因するものではなかった。
- 足下、第一フェーズ全体における達成状況の精査や第二フェーズにおける中間目標に関する議論もなされており、更なる取引環境の改善にも取り組んでいくことが必要。

1. 2021年度の達成計画の概要
- 2. 証書収入の使途報告の概要**

証書収入と使途の内容について（2020年度・2021年度）

- 非化石価値取引制度においては、非化石証書の売り手のうち、旧一般電気事業者であった発電事業者および電源開発については、外部への証書販売収入がある場合、証書販売収入の使途について、資源エネルギー庁に報告することを求めている。
- 使途の内訳では、拡充・改良については、主に水力発電所の大型改修（リプレース）や地熱発電所の新規調査、原子力発電所の安全対策工事などがあった。
- 修繕については、主に水力発電所の堆砂処理作業や定期点検関連などがあった。

※除却については、水力発電所の改修に伴う関連除却等。



（注1）一部事業者は証書収入以上の非化石電源への投資を行っているが、その場合は証書収入分までを反映。

（注2）使途の内訳については、各社毎の考え方にに基づき収入を配分。（注3）年度区切り方については、各社の会計年度に基づく。

【参考】証書収入の用途について

- 現行制度では、非化石証書の取引を非化石電源の利用の促進につなげる観点から、非化石証書の販売収入の用途については、以下の整理としている。
 - 対象事業者：旧一般電気事業者であった発電事業者、電源開発
 - 要求内容：
 - ①当分の間の、**非化石証書の販売収入を非化石電源の利用促進に充てていく**ような自主的な取組へのコミットメント
 - ②証書の販売収入の用途の**定期的な説明**
(参考：用途の例)
 - ✓ 非化石電源設備の新設・出力増
 - ✓ 非化石電源を安全に廃棄するための費用等
 - ✓ 非化石電源設備の耐用期間延長工事、安全対策費用等
- 今般の市場制度改革に係り、前回の本部会にて証書収入の用途に関し改めて議論したところ、
 - 非化石電源の拡大には**新設のみならず、既設の維持も大切**
 - **外から見える形で明確な基準が示されていることが必要**などの意見があった。
- 今回は、前回の議論も踏まえ、**①用途の具体的な基準、②用途の定期的な説明の在り方**について御議論いただきたい。

- 2030年の新たな温室効果ガス削減目標（2013年比46%減）の達成や、2050年カーボンニュートラル実現に当たっては、温室効果ガス排出の約4割を占める電力分野の脱炭素化は極めて重要。具体的には、需要家が活用する電力量（kWh）における非化石電源の割合を拡大していく必要がある。これにより、
証書発行量（kWh）の増加
 - ➔ 証書販売量・額の増加
 - ➔ 更なる非化石電源（kWh）の増加という好循環の実現が可能となる。
- このため、証書売却による収入の用途は、必ずしもkWに対する新設投資に限られる必要はなく、減少見込みのものの維持を含む既存設備のkWh拡大に対しても認められるべきではないか。
- また、kW・kWhの維持・拡大策については、事業者の創意工夫を求める観点からも、限定列挙することは必ずしも適切ではなく、非化石電源のkW・kWhの維持・拡大に資するものかどうかという基準としてはどうか。その際、具体的な用途と期待される効果については、事業者へ定期的に求めることとしてはどうか。

- 非化石証書の取引は、非化石電源の利用の促進につながることを望ましいとされており、旧一般電気事業者であった発電事業者と電源開発に対し、当面の間、**証書の販売収入を非化石電源の利用促進に充てていくような自主的な取組へのコミットメントや定期的な説明**を求めることとしている。
- 小売間の競争環境の確保の観点からも、**非化石証書の販売収入の用途が厳格に遵守されているか**については、検証可能な状態で公表されるべきであると考えられる。このため、証書を売却した発電事業者からは、その用途として、**期待されるkW・kWhの維持・拡大効果について、資源エネルギー庁に報告を求める**こととしてはどうか。また、集約した結果については、**本作業部会において、事務局から定期的に報告する**こととしてはどうか。
- さらに、小売電気事業者側に高度化法上の義務が課せられ、販売されている以上、本来であれば、**その収入の用途については、発電事業者自らが自主的に発信すべきもの**と考えられる。このため、資源エネルギー庁への報告の他にも、自社のHPへの掲載等、**広く小売電気事業者がアクセス可能な形で、公表を進める**こととしてはどうか。